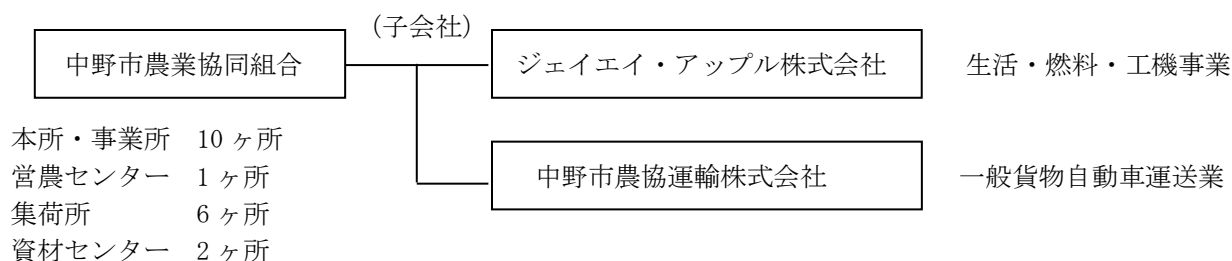


連 結 情 報

組合及びその子会社等の概況に関する事項 組合及びその子会社等の概要

J A中野市のグループは、当J A、子会社 ジェイエイ・アップル株式会社、中野市農協運輸株式会社で構成されています。

グループの概況



組合の子会社等の概況

(単位：千円、%、人)

会社名	ジェイエイ・アップル株式会社	中野市農協運輸株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	中野市大字吉田 519	中野市三好町 1-2-8 (本社) 中野市大字新井 317 (営業所)
設立年月日	平成 11 年 6 月 1 日	昭和 56 年 8 月 13 日
資本金又は出資金	48,000 千円	31,000 千円
うち組合出資額	48,000 千円	31,000 千円
事業内容	生活・燃料・工機事業	一般貨物自動車運送業
当組合の議決権比率	100%	100%
役員数	9 人	9 人
うち組合役員との兼職者数	8 人	8 人
組合職員との兼職者数 (出向者を含む。)	1 人	1 人
他の子会社等の議決権比率	0 %	0 %

組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの 直近の事業年度における事業の概況

連結事業の概況

①事業の概況

平成 29 年度の当 J A の連結決算内容は、連結経常収益 16,297 百万円、連結当期剰余金 93 百万円、連結純資産 9,763 百万円、連結総資産 94,089 百万円です。なお、平成 30 年 2 月末における連結自己資本比率は 19.47%となりました。

②連結子会社等の事業概況

ジェイエイ・アップル株式会社

ジェイエイ・アップル株式会社は、J A中野市の生活・燃料及び工機事業を補完し、新たな視点に立った事業の展開、サービスの向上を図るために設立された当組合100%出資の子会社であります。

燃料事業、介護事業、会館事業、工機事業等の各種サービスの向上に努め、取扱高6,020百万円、当期純利益16百万円を計上しました。

中野市農協運輸株式会社

中野市農協運輸株式会社は、一般貨物自動車運送業として組合員への生産、生活資材の配達及び農畜産物の集荷配送を行い、サービスの向上と配送の合理化並びに輸送体制の強化を図るために設立された当組合100%出資の子会社であります。

アイドリング・ストップ運転等環境保全対策に努めるとともに、制限速度の遵守、過積載及び過労運転防止の徹底遂行等交通安全対策に努めました。綿密な配送計画により、良質な組合員輸送サービスの提供に努め、取扱高501百万円、当期純利益9百万円を計上しました。

最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益	20,013,586	20,246,850	17,300,748	23,606,016	16,297,811
（うち信用事業）	(1,088,040)	(1,103,477)	(1,090,800)	(1,105,234)	(1,050,423)
（うち共済事業）	(604,571)	(576,823)	(579,624)	(575,901)	(586,250)
（うち農業関連事業）	(8,269,894)	(8,470,653)	(8,986,256)	(9,104,567)	(8,546,285)
（うち生活その他事	(10,006,979)	(10,039,494)	(6,579,426)	(12,750,756)	(6,042,467)
（うち営農指導事業）	(44,100)	(56,401)	(64,639)	(69,557)	(72,384)
連結経常利益	488,830	415,025	445,873	591,173	399,020
連結当期剰余金	167,253	243,712	254,492	414,252	93,311
連結総資産額	86,267,337	88,971,533	89,817,315	91,666,448	94,089,342
連結純資産額	8,896,383	9,089,794	9,299,393	9,667,761	9,763,549
連結自己資本比率	20.16%	19.68%	19.84%	19.86%	19.47%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

連結貸借対照表(28年度)

第53期事業年度(29年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	81,833,401	1 信用事業負債	77,521,861
(1) 現 金	599,907	(1) 貯 金	77,323,881
(2) 預 金	42,308,210	(2) 借入金	6,620
(3) 貸出金	41,901,703	(3) その他の信用事業負債	191,358
(4) その他の信用事業資産	140,528	2 共済事業負債	482,725
(5) 貸倒引当金	△ 3,116,948	(1) 共済借入金	15,059
2 共済事業資産	41,317	(2) 共済資金	252,268
(1) 共済貸付金	15,059	(3) その他の共済事業負債	215,396
(2) その他の共済事業資産	26,258	3 経済事業負債	1,995,990
(3) 貸倒引当金	△ 1	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,823,486
3 経済事業資産	2,329,581	(2) その他の経済事業負債	172,503
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,761,612	4 設備借入金	129,140
(2) 棚卸資産	618,864	5 雑負債	1,204,444
(3) その他の経済事業資産	58,646	6 諸引当金	664,526
(4) 貸倒引当金	△ 109,542	(1) 賞与引当金	164,861
4 雑資産	657,891	(2) 退職給付に係る負債	444,088
(1) 雑資産	657,892	(3) 役員退職慰労引当金	55,575
(2) 貸倒引当金	△ 0	負 債 の 部 合 計	81,998,687
5 固定資産	3,484,122	(純資産の部)	
(1) 有形固定資産	3,461,921	1 組合員資本	9,667,761
建物	6,227,577	(1) 出資金	2,443,635
機械装置	1,561,143	(2) 回転出資金	3,383
土地	1,485,740	(3) 利益剰余金	7,228,050
その他の有形固定資産	2,276,641	(4) 処分未済持分	△ 7,204
建設仮勘定	300	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 104
減価償却累計額	△ 8,089,481	純資産の部合計	9,667,761
(2) 無形固定資産	22,200		
6 外部出資	2,937,618		
(1) 外部出資	2,938,368		
(2) 外部出資等損失引当金	△ 749		
7 繰延税金資産	382,516		
資 産 の 部 合 計	91,666,448	負債及び純資産の部合計	91,666,448

連結貸借対照表(29年度)

第54期事業年度(30年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	84,302,792	1 信用事業負債	79,436,576
(1) 現 金	665,221	(1) 貯 金	79,240,340
(2) 預 金	45,568,491	(2) 借入金	5,847
(3) 貸出金	41,285,508	(3) その他の信用事業負債	190,387
(4) その他の信用事業資産	128,570	2 共済事業負債	413,465
(5) 貸倒引当金	△ 3,344,999	(1) 共済借入金	13,685
2 共済事業資産	44,484	(2) 共済資金	195,365
(1) 共済貸付金	13,685	(3) その他の共済事業負債	204,414
(2) その他の共済事業資産	30,844	3 経済事業負債	2,215,048
(3) 貸倒引当金	△ 44	(1) 支払手形及び経済事業未払金	2,041,759
3 経済事業資産	2,444,694	(2) その他の経済事業負債	173,289
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,896,786	4 設備借入金	71,312
(2) 棚卸資産	592,414	5 雑負債	1,465,444
(3) その他の経済事業資産	58,646	6 諸引当金	723,946
(4) 貸倒引当金	△ 103,153	(1) 賞与引当金	173,892
4 雑資産	693,557	(2) 退職給付に係る負債	483,441
(1) 雑資産	693,590	(3) 役員退職慰労引当金	66,611
(2) 貸倒引当金	△ 33	負 債 の 部 合 計	84,325,792
5 固定資産	3,354,279	(純資産の部)	
(1) 有形固定資産	3,336,933	1 組合員資本	9,763,549
建物	6,250,726	(1) 出資金	2,504,916
機械装置	1,570,510	(2) 利益剰余金	7,264,850
土地	1,485,737	(3) 処分未済持分	△ 6,113
その他の有形固定資産	2,325,393	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 104
減価償却累計額	△ 8,295,434	純資産の部合計	9,763,549
(2) 無形固定資産	17,346		
6 外部出資	2,950,577		
(1) 外部出資	2,950,577		
7 繰延税金資産	298,955		
資 産 の 部 合 計	94,089,342	負債及び純資産の部合計	94,089,342

連結損益計算書(28年度)

第53期事業年度 28年3月1日から29年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
1 事業総利益		3,858,586
(1)信用事業収益	1,105,234	
資金運用収益	984,352	
(うち預金利息)	(194,377)	
(うち有価証券利息)	(12)	
(うち貸出金利息)	(721,480)	
(うちその他受入利息)	(68,482)	
役務取引等収益	36,173	
その他経常収益	84,708	
(2)信用事業費用	426,407	
資金調達費用	38,268	
(うち貯金利息)	(25,409)	
(うち給付補てん備金繰入)	(12,741)	
(うち借入金利息)	(80)	
(うちその他の支払利息)	(37)	
役務取引等費用	13,982	
その他経常費用	374,156	
(うち貸倒引当金繰入額)	(282,637)	
信用事業総利益		678,826
(3)共済事業収益	575,901	
共済付加収入	525,341	
その他の収益	50,559	
(4)共済事業費用	31,854	
共済推進費及び保全費	29,533	
その他の費用	2,320	
共済事業総利益		544,046
(5)購買事業収益	19,067,082	
購買品供給高	18,993,994	
購買手数料	6,794	
その他の収益	66,293	
(6)購買事業費用	17,614,233	
購買品供給原価	17,482,179	
購買品供給費	149,831	
その他の費用	△ 17,776	
購買事業総利益		1,452,848

(単位：千円)

科 目	金 額		
(7) 販売事業収益		575,237	
販売手数料	558,040		
その他の収益	17,196		
(8) 販売事業費用		90,227	
販売費	88,010		
その他の費用	2,217		
販売事業総利益			485,009
(9) その他事業収益		2,282,561	
(10) その他事業費用		1,584,706	
その他事業総利益			697,854
2 事業管理費			3,284,550
(1) 人件費		2,436,871	
(2) その他事業管理費		847,679	
事業利益			574,035
3 事業外収益			87,961
(1) 受取雑利息		3,646	
(2) 受取出資配当金		37,381	
(3) その他の事業外収益		46,933	
4 事業外費用			70,824
(1) 支払雑利息		1,788	
(2) その他の事業外費用		69,035	
経常利益			591,173
5 特別利益			1,727
(1) 固定資産処分益		1,538	
(2) その他の特別利益		189	
6 特別損失			512
(1) 固定資産処分損		369	
(2) その他の特別損失		143	
税金等調整前当期利益			592,389
法人税・住民税及び事業税		253,356	
法人税等調整額		△ 75,220	
法人税等合計			178,136
当期剰余金			414,252

連結損益計算書(29年度)

第54期事業年度 29年3月1日から30年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額		
1 事業総利益			3,713,760
(1) 信用事業収益		1,050,423	
資金運用収益	935,469		
(うち預金利息)	(207,683)		
(うち貸出金利息)	(668,061)		
(うちその他受入利息)	(59,724)		
役務取引等収益	36,416		
その他経常収益	78,537		
(2) 信用事業費用		400,619	
資金調達費用	32,846		
(うち貯金利息)	(19,812)		
(うち給付補填備金繰入)	(12,988)		
(うち借入金利息)	(32)		
(うちその他の支払利息)	(13)		
役務取引等費用	14,021		
その他経常費用	353,750		
(うち貸倒引当金繰入額)	(256,545)		
信用事業総利益			649,804
(3) 共済事業収益		586,250	
共済付加収入	533,018		
その他の収益	53,232		
(4) 共済事業費用		30,104	
共済推進費及び保全費	27,781		
その他の費用	2,322		
共済事業総利益			556,146
(5) 購買事業収益		12,134,012	
購買品供給高	12,058,821		
購買手数料	7,010		
その他の収益	68,180		
(6) 購買事業費用		10,782,878	
購買品供給原価	10,645,346		
購買品供給費	147,118		
その他の費用	△ 9,586		
購買事業総利益			1,351,134

(単位：千円)

科 目	金 額	
(7) 販売事業収益	572,768	
販売手数料	552,660	
その他の収益	20,108	
(8) 販売事業費用	72,840	
販売費	67,670	
その他の費用	5,170	
販売事業総利益		499,927
(9) その他事業収益	1,954,355	
(10) その他事業費用	1,297,609	
その他事業総利益		656,746
2 事業管理費		3,312,414
(1) 人件費	2,466,000	
(2) その他事業管理費	846,414	
事業利益		401,345
3 事業外収益		84,326
(1) 受取雑利息	2,540	
(2) 受取出資配当金	38,548	
(3) その他の事業外収益	43,237	
4 事業外費用		86,651
(1) 支払雑利息	957	
(2) その他の事業外費用	85,694	
経常利益		399,020
5 特別利益		2,246
(1) 固定資産処分益	2,085	
(2) その他の特別利益	161	
6 特別損失		23,136
(1) 固定資産処分損	1,467	
(2) その他の特別損失	21,668	
税金等調整前当期利益		378,130
法人税・住民税及び事業税	201,258	
法人税等調整額	83,560	
法人税等合計		284,819
当期剰余金		93,311

連結注記表(28年度)

I【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

ジェイエイ・アップル株式会社 中野市農協運輸株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	42,908,117 千円
定期性預金及び譲渡性預金	△ 39,995,700 千円
現金及び現金同等物	2,912,417 千円

II【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品（生活品を除く）・・・・・・ 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品（生活品）・・・・・・ 売価還元法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権

については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で 16,768 千円、経済事業資産で 11,616 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

中野市農協運輸株式会社については、中小企業退職金共済事業団との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,147,760 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建物	502,746 千円
機械装置	549,171 千円
その他の有形固定資産	95,841 千円
合計	1,147,760 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産 現金 18,000 千円

上記のほか、為替決済等の担保として預金 1,800,000 千円を差し入れています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,742,931 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 22,136 千円、延滞債権額は 3,674,401 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 62,577 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 3,759,115 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 3,300,000 千円が含まれています。

IV【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損会計に関する事項

当期の減損損失の計上はありません。

V【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、43.4%は農業に対するものです。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は組合員・利用者の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が47,884千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	42,308,210	42,294,115	△ 14,094
貸出金	41,901,703		
貸倒引当金 (※1)	△ 3,116,948		
貸倒引当金控除後	38,784,755	40,404,715	1,619,960
経済事業未収金	1,761,612		
貸倒引当金 (※2)	△ 109,542		
貸倒引当金控除後	1,652,070	1,652,070	-
資産計	82,745,035	84,350,901	1,605,865
貯金	77,323,881	77,368,878	44,997
借入金 (※3)	135,760	137,398	1,637
経済事業未払金	1,338,963	1,338,963	-
負債計	78,798,605	78,845,240	46,634

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金（設備借入金含む）

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額 2,938,368 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

なお、外部出資等損失引当金 749 千円を計上しており、控除後の残高は 2,937,618 千円です。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	42,308,210	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	9,317,882	3,413,134	3,053,526	2,552,306	2,410,320	1,957,144
経済事業未収金 (*3)	1,660,486	-	-	-	-	-
合計	53,286,579	3,413,134	3,053,526	2,552,306	2,410,320	19,570,144

(*1) 貸出金のうち、当座貸越2,653,163千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金2,300,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,584,388千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等101,126千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	64,431,644	7,450,253	4,167,951	590,291	557,967	125,773
借入金 (*2)	58,600	18,599	18,601	18,603	18,606	2,749
合計	64,490,245	7,468,852	4,186,552	608,895	576,573	128,523

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*2) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

VI【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に関する注記事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	438,518千円
退職給付費用	108,432千円
退職給付の支払額	△42,303千円
特定退職共済制度への拠出金	△60,559千円
期末における退職給付引当金	444,088千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,536,892千円
特定退職共済制度	△1,092,804千円
退職給付引当金	444,088 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	108,432千円
出向者に係る出向先負担金等	△461千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,223千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、303,267 千円となっています。

VII【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	857,577
退職給付引当金	123,906
賞与引当金	49,602
その他	103,964
繰延税金資産小計	1,135,051
評価性引当額等	△ 736,686
繰延税金資産合計(A)	398,365
繰延税金負債	
未収預金利息	4,542
その他	11,306
繰延税金負債合計(B)	15,848
繰延税金資産の純額(A)－(B)	382,516

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.20 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.98 %
事業分量配当金	△ 0.47 %
住民税均等割等	0.39 %
評価性引当額の増減	△ 0.06 %
その他	2.33 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	30.07 %

連結注記表(29年度)

I【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

ジェイエイ・アップル株式会社 中野市農協運輸株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	46,233,713 千円
定期性預金及び譲渡性預金	△ 40,995,690 千円
現金及び現金同等物	5,238,023 千円

II【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品（生活品を除く）・・・・・・ 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品（生活品）・・・・・・ 売価還元法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年度 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で 15,962 千円、経済事業資産で 10,839 千円です。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
中野市農協運輸株式会社については、中小企業退職金共済事業団との契約に基づく退職給付制度を採用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ【会計上の見積りの変更に関する注記】

1. 貸倒実績率の算定方法の変更

要注意先に対する債権の貸倒実績率の算定は、従来、「要管理先」と「その他要注意先」を一括して今後3年間の予想損失額を見積ってきましたが、より精緻な見積りを行うための債権者区分ごとのデータが整備されたため、当事業年度から「要管理先」と「その他要注意先」をそれぞれの区分ごとに算定し、さらに「その他要注意先」は今後1年間の予想損失額を見積る方法へ変更しています。

この変更により、従来の方法と比べて、信用事業に係る貸倒引当金繰入額が 555,889 千円減少し、法人税等調整額が 153,758 千円増加したため、当期剰余金が 402,131 千円増加しています。

Ⅳ【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,110,246 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	502,746 千円
機械装置	545,838 千円
その他の有形固定資産	61,661 千円
合 計	1,110,246 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産 現金 18,000 千円

上記のほか、為替決済等の担保として預金 1,800,000 千円を差し入れています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,875,422 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 2,779 千円、延滞債権額は 5,327,893 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として

利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 31,447 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 5,362,120 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 2,300,000 千円が含まれています。

V【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、本所・事業所を一括し、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
中野市吉田	賃貸資産	建物	業務外固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

中野市吉田の賃貸資産については、賃貸用固定資産として使用していますが、今後は事業用資産、賃貸資産としての使用が見込めず、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

中野市吉田賃貸資産 20,914 千円（建物）

- (4) 回収可能価額の算定方法

中野市吉田の賃貸資産の回収可能価額については、使用価値を採用しています。なお、使用価値はないため、備忘価額（1 円）としています。

VI【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、47.3%は農業に対するものです。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は組合員・利用者の信用リスクにさらされています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報
(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が102,277千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載します。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	45,568,491	45,557,619	△ 10,872
貸出金	41,285,508		
貸倒引当金（※1）	△ 3,344,999		
貸倒引当金控除後	37,940,509	39,312,505	1,371,996
経済事業未収金	1,896,786		
貸倒引当金（※2）	△ 103,153		
貸倒引当金控除後	1,793,633	1,793,633	－
資産計	85,302,634	86,663,758	1,361,214
貯金	79,240,340	79,280,068	39,727
借入金（※3）	77,159	77,769	609
経済事業未払金	1,256,844	1,256,844	－
負債計	80,574,344	80,614,681	40,337

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※3）借入金には設備借入金を含めて表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金（設備借入金含む）

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額 2,950,577 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	45,568,491	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	8,400,788	3,584,434	3,325,591	2,918,325	2,711,055	18,568,478
経済事業未収金 (*3)	1,800,009	-	-	-	-	-
合計	55,769,289	3,584,434	3,325,591	2,918,325	2,711,055	18,568,478

(*1) 貸出金のうち、当座貸越2,291,219千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金500,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,776,833千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等96,777千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	66,805,023	6,773,699	4,394,824	677,968	487,693	101,131
借入金 (*2)	18,599	18,601	18,603	18,606	780	1,968
合計	66,823,622	6,792,300	4,413,428	696,574	488,474	103,100

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*2) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

Ⅶ【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に関する注記事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	444,088 千円
退職給付費用	112,726 千円
退職給付の支払額	△9,270 千円
特定退職共済制度への拠出金	△64,102 千円
期末における退職給付引当金	483,441 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,599,447 千円
特定退職共済制度	△1,116,005 千円
退職給付引当金	483,441 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	112,726 千円
出向者に係る出向先負担金等	△1,564 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 21,749 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、292,174 千円となっています。

Ⅷ【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	917,807
退職給付引当金	134,851
賞与引当金	51,900
その他	109,014
繰延税金資産小計	1,213,574
評価性引当額等	△ 897,202
繰延税金資産合計(A)	316,372
繰延税金負債	
未収預金利息	4,656
その他	12,759
繰延税金負債合計(B)	17,416
繰延税金資産の純額(A)-(B)	298,955

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.18 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.74 %
事業分量配当金	△ 1.46 %
住民税均等割等	0.71 %
評価性引当額の増減	42.45 %
その他	4.52 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	75.32 %

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2 8 年 度 28年3月 1日から 29年2月28日まで	2 9 年 度 29年3月 1日から 30年2月28日まで
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,848,381	7,228,050
2 利益剰余金増加高	414,252	93,311
当期剰余金	414,252	93,311
3 利益剰余金減少高	34,582	56,511
配当金	34,582	56,511
4 利益剰余金期末残高	7,228,050	7,264,850

連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	2 8 年 度 末	2 9 年 度 末	増 減
破綻先債権額 (A)	22	2	△ 20
延滞債権額 (B)	3,674	5,327	1,653
3 カ月以上延滞債権額 (C)	—	—	0
貸出条件緩和債権額 (D)	62	31	△ 31
合計 (E = A + B + C + D)	3,759	5,362	1,603

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

連結事業別経営状況

(単位:百万円)

		2 8 年度	2 9 年度
信用事業	経常収益	1,105	1,050
	経常利益	140	100
	総資産	83,702	86,106
共済事業	経常収益	575	586
	経常利益	207	224
	総資産	1,305	1,327
農業関連事業	経常収益	9,104	8,546
	経常利益	277	178
	総資産	5,167	5,084
生活その他事業	経常収益	12,750	6,042
	経常利益	161	122
	総資産	1,194	1,233
営農指導事業	経常収益	69	72
	経常利益	△ 195	△ 226
	総資産	297	336

連結自己資本の充実の状況

連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社数 2社

連結子会社

名称	主要な業務内容
ジェイエイ・アップル株式会社	生活・燃料・工機事業
中野市農協運輸株式会社	一般貨物自動車運送業

比例連結が適用される関連法人

該当ありません

控除項目の対象となる会社

該当ありません

従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

連結自己資本比率の状況

平成30年2月末における連結自己資本比率は、19.47%となりました。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	中野市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,504百万円（前年度2,443百万円）

○回転出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	中野市農業協同組合
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	-百万円（前年度3百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2 8 年度		2 9 年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,607		9,706	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,443		2,504	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	7,228		7,264	
うち、外部流出予定額 (△)	56		56	
うち、上記以外に該当するものの額	△7		△6	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	541		337	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	541		337	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3		-	
うち、回転出資金の額	3		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,152		10,044	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8	13	10	6
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	8	13	10	6
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-

項 目	2 8 年 度		2 9 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8	-	10	-
自己資本				
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	10,143	-	10,034	-
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	43,758		44,155	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,737		△4,346	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	13		6	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,751		△4,353	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,311		7,370	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	51,069		51,525	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	19.86%		19.47%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

信用リスク・アセット	28年度			29年度		
	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	185	-	-	151	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,332	8,666	346	46,590	9,318	372
法人等向け	13,164	12,310	492	13,993	12,509	500
中小企業等向け及び個人向け	3,632	1,978	79	3,587	1,976	79
抵当権付住宅ローン	1,427	466	18	1,336	439	17
不動産取得等事業向け	2,326	2,213	88	2,206	2,142	85
三月以上延滞等	2,229	384	15	2,564	601	24
信用保証協会等保証付	12,696	1,246	49	12,401	1,214	48
共済約款貸付	15	-	-	13	-	-
出資等	1,079	1,078	43	1,079	1,079	43
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,163	12,908	516	4,171	10,429	417
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	382	956	38	298	747	29
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入・不算入となるもの	-	△6,737	△269	-	△4,346	△173
上記以外	9,217	8,286	331	8,951	8,042	321
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	94,853	43,758	1,750	97,348	44,155	1,766
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポ ージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合 計額	94,853	43,758	1,750	97,348	44,155	1,766

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b=a \times 4\%$	a	$b=a \times 4\%$
	7,311	292	7,370	294
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	A	$b=a \times 4\%$	a	$b=a \times 4\%$
	51,069	2,042	51,525	2,061

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ．11）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I） 株式会社日本格付研究所（J C R） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s） スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S & P） フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー(長期)	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー(短期)	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		28年度				29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	94,853	41,989	-	2,229	97,348	41,359	-	2,564
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		94,853	41,989	-	2,229	97,348	41,359	-	2,564
法人	農業	15,908	15,882	-	1,392	17,033	17,008	-	1,728
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	956	955	-	4	963	963	-	3
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	346	346	-	3	381	381	-	3
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	490	490	-	-	488	488	-	-
	金融・保険業	46,655	4,308	-	-	48,890	3,304	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	967	888	-	91	854	775	-	87
	日本国政府・地方公共団体	195	195	-	-	159	159	-	-
	上記以外	2,991	55	-	-	3,017	51	-	-
	個人	19,539	18,866	-	737	18,807	18,226	-	741
	その他	6,802	-	-	-	6,752	-	-	-
業種別残高計		94,853	41,989	-	2,229	97,348	41,359	-	2,564
	1年以下	48,907	5,953	-		51,441	5,332	-	
	1年超3年以下	2,404	2,404	-		1,699	1,699	-	
	3年超5年以下	1,584	1,584	-		2,618	2,618	-	
	5年超7年以下	3,095	3,095	-		5,159	5,159	-	
	7年超10年以下	6,126	6,126	-		5,791	5,791	-	
	10年超	20,258	20,258	-		18,137	18,137	-	
	期間の定めのないもの	12,476	2,566	-		12,499	2,620	-	
残存期間別残高計		94,853	41,989	-		97,348	41,359	-	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	28年度					29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	447	695	-	447	695	695	337	-	695	337
個別貸倒引当金	2,516	2,531	-	2,516	2,531	2,531	3,110	30	2,501	3,110

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		28年度						29年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	2,516	2,531	-	2,516	2,531		2,531	3,110	30	2,501	3,110	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	2,516	2,531	-	2,516	2,531		2,531	3,110	30	2,501	3,110	
法人	農業	1,737	1,773	-	1,737	1,773	-	1,773	2,567	-	1,773	2,567	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2	2	-	2	2	-	2	2	-	2	2	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3	3	-	3	3	-	3	3	-	3	3	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	73	73	-	73	73	-	73	69	-	73	69	-
	上記以外	6	8	-	5	9	-	9	25	-	9	25	-
	個 人	693	669	-	693	669	-	669	442	30	639	442	-
業種別計		2,516	2,531	-	2,516	2,531	-	2,531	3,110	30	2,501	3,110	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		28年度			29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	2,285	2,285	-	2,325	2,325
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	12,584	12,584	-	12,255	12,255
	リスク・ウェイト20%	-	43,807	43,807	-	47,071	47,071
	リスク・ウェイト35%	-	1,313	1,313	-	1,240	1,240
	リスク・ウェイト50%	-	1,846	1,846	-	2,033	2,033
	リスク・ウェイト75%	-	2,547	2,547	-	2,528	2,528
	リスク・ウェイト100%	-	28,187	28,187	-	27,543	27,543
	リスク・ウェイト150%	-	1,805	1,805	-	231	231
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	1,671	1,671
	リスク・ウェイト250%	-	488	488	-	454	454
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	94,866	94,866	-	97,355	97,355

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.63）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	28年度		29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	94	-	77	-
中小企業等向け及び個人向け	59	449	46	477
抵当権住宅ローン	-	72	-	57
不動産取得等事業向け	-	-	3	-
三月以上延滞等	-	2	-	12
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	25	48	1	26
合計	179	572	128	573

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 11）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社には

についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 65）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2 8 年度		2 9 年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	2, 938	2, 938	2, 950	2, 950
合 計	2, 938	2, 938	2, 950	2, 950

（注） 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

2 8 年度			2 9 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

2 8 度		2 9 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

2 8 度		2 9 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P. 66）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	2 8 年度	2 9 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△128	△159

確 認 書

平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

平成30年5月25日

中野市農業協同組合

代表理事組合長

江口 采花

代表理事副組合長（財務担当）

土屋 雅彦



索引

あ 行

□ 医療系共済の入院共済金額保有高	78
□ 受取・支払利息の増減額	76
□ 沿革・歩み	27
□ 主な手数料	22

か 行

□ 介護共済の介護共済金額保有高	78
□ 外貨建資産残高	75
□ 外国為替取扱実績	75
□ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	73
□ 貸出運営についての考え方	9
□ 貸出金償却額	73
□ 貸出金の業種別残高	70
□ 貸出金の金利条件別残高内訳	69
□ 貸出金の使途別内訳残高	71
□ 貸出金の担保別内訳残高	71
□ 科目別貸出金平均残高	69
□ 科目別貯金平均残高	68
□ 科目別貸出金残高	69
□ 科目別貯金残高	68
□ 金融ＡＤＲ制度への対応	13
□ 金融円滑化にかかる基本方針	14
□ 金融再生法開示債権に基づく保全状況	73
□ 金融商品の勧誘方針	8
□ 金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額	74
□ 業績	4
□ 組合員数	23
□ 組合員組織の状況	23
□ 経費の内訳	54
□ 子会社	26
□ 個人情報保護方針	7

さ 行

□ 最近５年間の主要な経営指標	77
□ 債務保証見返額の担保別内訳残高	71
□ J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」	10
□ 事業方針	3
□ 事業のご案内	18
□ 資金運用収支の内訳	76
□ 自己資本の充実の状況	55
□ 指導事業収支の状況	81
□ 社会的責任への取り組み	9
□ 主要な農業関係の貸出金	70
□ 種類別有価証券平均残高	74
□ 商品有価証券種類別平均残高	74
□ 剰余金処分計算書	49

□ 職員の内訳	24
□ 生産資材取扱実績	80
□ 組織機構図	25
□ その他経営諸指標	77
□ その他の事業	81
□ 損益計算書	33

た 行

□ 貸借対照表	29
□ 短期共済新契約高	79
□ 地域貢献情報	16
□ 地区	26
□ 長期共済保有高	78
□ 貯貸率・貯証率	71
□ 店舗一覧	26

な 行

□ 内国為替取扱実績	75
□ 年金共済の年金保有高	78

は 行

□ 販売取扱実績	80
□ 部門別損益計算書	52
□ 法令遵守の体制	6
□ 保管事業収支の状況	80

や 行

□ 役員構成（役員一覧）	24
□ 有価証券残存期間別残高	74
□ 有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	74

ら 行

□ 利益総括表	75
□ 利益率	76
□ リスク管理債権残高	72
□ リスク管理の状況	11
□ 連結情報	82

J Aバンク

中野市農業協同組合
〒383-8588 長野県中野市三好町 1-2-8
TEL0269-22-4191・FAX0269-22-7883
<http://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/>